

①中国電力の提案と調整会議での論点整理(第7回調整会議以降)

論点項目	第7回(H26.5.15)		出雲市方針										
	中国電力	関係自治体											
①来島ダムからの分水(発電の継続)	<ul style="list-style-type: none"> 更新申請前は、神戸川流域全体の流量の26%を江の川へ分水していた。(流量比=神戸川74%:江の川へ分水26%) 今回の提案を実施した場合、江の川へ分水する水量は神戸川流域全体の流量の20%となり、江の川へ分水する流量の割合が6%減少する。(流量比=神戸川80%:江の川へ分水20%) 		(基本方針) ・検証組織を立ち上げ、10年後に分水の必要性を含め検討する。(検証組織のメンバー、検証内容については、お互いに協議する。)										
②水利使用許可申請内容	I. 使用水量	<p>●来島ダムからの放流案</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>常時放流量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①かんがい期、鮎期(遡上・降下時期含む)(3~11月)</td> <td>2m³/s</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②下流での水利用が比較的少なく水量が比較的豊富な時期(12~2月)</td> <td>1~2m³/s</td> <td>地元からの放流要請があれば、2m³/sを放流</td> </tr> </tbody> </table> <p>・どのような場合に2m³/s放流するのか、地元からの要請をどのように対応するか等については、今後協議。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><再検討></p>	期間	常時放流量	備考	①かんがい期、鮎期(遡上・降下時期含む)(3~11月)	2m ³ /s		②下流での水利用が比較的少なく水量が比較的豊富な時期(12~2月)	1~2m ³ /s	地元からの放流要請があれば、2m ³ /sを放流	<p>(出雲市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元流域住民の思いからすると、理解を得ることができない。 最大限の水量を神戸川に戻すことが必要。 議会等とも調整して、「市としての考え」を取りまとめる。 <p>(飯南町)</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季の水量が少ない。できるだけ多くの水を流してもらいたい。 	●常時 毎秒2トン
	期間	常時放流量	備考										
①かんがい期、鮎期(遡上・降下時期含む)(3~11月)	2m ³ /s												
②下流での水利用が比較的少なく水量が比較的豊富な時期(12~2月)	1~2m ³ /s	地元からの放流要請があれば、2m ³ /sを放流											
II. 使用期間	<p>●15年(河川環境保全対策実施4年、河川環境保全対策のモニタリング及び検証10年、まとめ・報告1年)</p> <p>・期間中に、モニタリング結果・対策の取り組み状況の公表(年1回)、中間評価(モニタリング開始後5年程度)を行い、それらに対する関係者の意見を聴取し、必要に応じ改善策を検討。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><再検討></p>	<p>(出雲市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元では5年で分水廃止の声があるなか、水利使用期間の15年は長すぎる。 議会等とも調整して、「市としての考え」を取りまとめる。 <p>(飯南町)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出雲市長の意見を尊重したい。 	●10年										
③減水区間対策	I. 当面の対策	<p>①来島ダムから常時2m³/sを放流し、増放流分については、減水区間へ流下させる。(H25.6.13から実施)</p> <p>②流下対策として、取水堰の流水路角落としの調整(窪田H25.6.13から実施)</p> <p>③河川の連続性が確保されるよう、魚道流量を角落としの調整により増やす。(窪田・八幡原 H25.6.4から実施)</p> <p>④当面の提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川調査、流量データの確認、魚族調査を実施 常時2m³/s放流により、水量感が増しており、特に減水区間の流況改善効果が顕著。現段階においては、馬木までの地点で、一定の効果があったと認識。 	(中国電力が行う対策) ・窪田堰、八幡原堰において、増放流分をそのまま下流に流す。										
	II. 将来的な対策	<p>・来島ダムからの増放流量が決定すれば、増加した水量相当分を流下。</p> <p>・鮎の遡上対策として、窪田堰については扇形植生魚道を既設魚道出口に設置(H26年の非出水期施工予定)。八幡原については、魚道に隣接して側水路を新設する。(H26.3完成予定)</p> <p>・明谷堰、川崎堰については、調整会議で審議の上、対策が必要であれば、利水者としての応分の協力を行う。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><明谷堰、川崎堰について、管理者協議を進める></p> <p>【第7回調整会議後の動き】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窪田堰の魚道改良はH27.2に完了。八幡原堰の魚道改良はH27.3に完了。 機能確認のためアユ遡上調査を実施し、両魚道とも有効に機能していることを確認。 	<p>(出雲市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出雲市管理の堰対策については、専門家や漁協の意見をよく聞いて、市と十分協議し行っていただきたい。 	(中国電力が行う対策) ・窪田堰、八幡原堰において、魚道の増設、改修を行う。 ・明谷堰、川崎堰においても、魚道改修について応分の負担をする。									
④河川環境対策	I. 対策方針	<ul style="list-style-type: none"> 専門委員会で提案いただいた放流量の検討や貯水池の水質改善など、河川環境の保全に向けた取組について、利水者として、河川管理者、流域自治体と一緒に取り組んでいく。 河川全川の河川環境について、河川管理者へ協力を要請の上、水質調査を継続する。 											
	II. 当面の対策												
	III. 将来的な対策												
⑤ダム湖対策	<p>①マンガン・鉄溶出対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 深層曝気循環設備によることとし、水没式エアリフト方式と高濃度酸素溶解方式の2案で検討。 <p>②アオコ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 分画フェンス方式、全・浅層曝気循環設備及び機械式攪拌設備の3案で検討。 <p>【第7回調整会議後の動き】</p> <p>①マンガン・鉄溶出対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 深層曝気設備(高濃度酸素溶解方式)に決定し、試運転モニタリングを実施中。 <p>②アオコ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 分画フェンスに決定し、H27.12に現地敷設完了。 	<p>(出雲市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 早め実施していただきたい。 <p>(飯南町)</p> <ul style="list-style-type: none"> 直下流の立場からすれば、できるだけ早く具体的な対策を進めていただきたい。 											
⑥水量・対策に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> 対策の評価には、10年程度のモニタリングを踏まえた検証が必要。 結果については、河川全川に関する河川管理者及び関係機関による検証組織に報告。 	<p>(出雲市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川全川の河川環境に関する検証であるため、国、県を中心として早期に立ち上げていただきたい。 	・検証組織の立ち上げの前に、島根県、出雲市、神戸川再生推進会議等により、この組織の必要性も含め、目的、内容、組織構成などを検討する会議を事前に開催するように考えている。										
⑦河川環境を考える(協議・検討する)場の設置													